

令和6年4月

入会のご案内

兵庫県建築施工管理技士会

建設業法に基づく「建築施工管理技士」制度が施行(S58.7)され、建築工事の実施にあたり、施工計画や施工図の作成、工程管理、品質管理、安全管理等に的確な技術が求められるようになりました。

また、殆どの建築工事現場に主任技術者、監理技術者の配置が義務づけられ(H11.11)、公共性の高い建築工事では監理技術者講習を修了した一級建築施工管理技士等の常駐が課せられる(H20.11)など、建築施工における技術の向上、円滑な施工確保が重要となっています。

国や地方自治体の中には、総合評価落札方式における評価項目として、建築施工管理技士の継続教育(CPD)学習の実績を活用する動きも徐々に増加しています。

一方、実勢価格や現場実態を的確に反映した予定価格の設定、共通費の算定、時間外労働の上限規制をふまえた適切な工期設定、施工条件の変更に伴う適切な契約変更など、今後さらに改善が必要な課題も残されています。

これらの状況を踏まえ、まずは建築施工管理技術の向上、建築施工管理技士の社会的地位の向上に取り組むとともに、建築施工管理面から発注機関への要望・提案などを行うため、「兵庫県建築施工管理技士会」を設立(H29.3)し、取り組みを進めています。

当技士会に入会されますと、当技士会の CPD 認定プログラムの講習会、工事現場見学会等に格安な会員料金で参加していただけます。

是非、当技士会にご入会を検討くださいますよう、ご案内いたします。

1 会員資格

- ① 正 会 員：一般社団法人兵庫県建設業協会に所属する法人及び個人
- ② 準 会 員：一般社団法人兵庫県建設業協会に所属しない法人及び個人

* 法人会員は、1口につき5名までの建築施工管理技士または技士補等の登録が可能

2 入会金及び年会費

会員区分		入会金	年会費
正 会 員	法 人	15,000円	20,000円
	個 人	3,000円	3,600円
準 会 員	法 人	30,000円	40,000円
	個 人	6,000円	7,200円

※準会員は本会の目的に賛同する正会員ではない法人及び個人とする。

3 申込方法

入会の申込書は、(一社)兵庫県建設業協会のホームページ内、兵庫県建築施工管理技士会のページ <https://hyokenkyo.or.jp/kenchiku/> からダウンロードできます。

- ① 必要事項を入力した入会申込書と技術検定合格証明書を PDF 等で添付し事務局までメールで送信してください。
会員登録が完了しましたら、いただいたメールに返信という形で通知します。
- ② 入会金・年会費を下記口座にお振込(振込手数料は申込者負担)をお願いします。
〈振込先〉 みなと銀行 西神中央支店 普通預金 口座番号 1931205
口座名 兵庫県建築施工管理技士会
- ③ 入会后、建築施工管理CPD制度(建設業振興基金)参加者カードをお送りします。
- ④ 会員期間は4月1日から翌年3月31日の1年間(年度会員制)です。
- ⑤ 入会は随時できます。

ご不明な点がございましたら、下記まで ご連絡ください。

【兵庫県建築施工管理技士会 事務局】

〒651-2277 神戸市西区美賀多台1丁目1-2 (一社)兵庫県建設業協会内

TEL:078-997-2300 FAX:078-997-2307

Eメールアドレス hyogokenchikugishikai@gmail.com